

第2節 まちづくりの理念

本計画期間においては、人口減少と高齢化を前提としたまちづくり施策を展開する必要があります。本計画の策定において実施した意向調査やヒアリングにおいても、このまま人口減少や高齢化が進むと、地域や歴史・文化の維持が困難になることが指摘されています。

一方で、通勤や通学、日常生活、産業活動においては、周辺の従来から関連の深い生活圏域を形成してきた自治体に加え、つくば市や千葉県、東京都内等との関係もみられるようになり、市民の生活圏域が、従来以上に広域化していることを認識する必要があります。

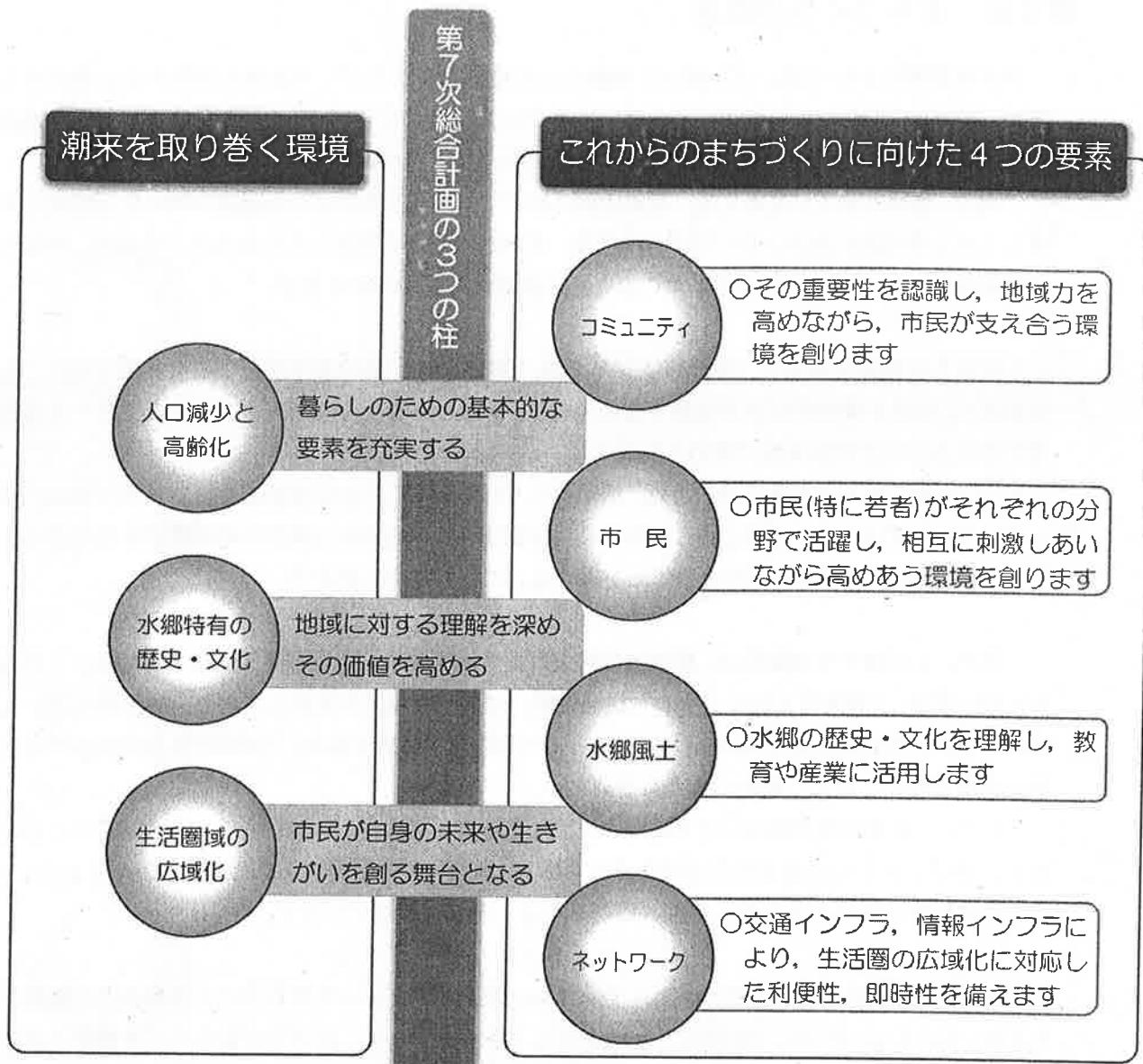
このような状況を踏まえ、本計画においては、「暮らしのための基本的な要素を充実する」ことを基本に、生活を潮来市だけで完結するのではなく、広域との役割分担や高速交通ネットワークを活用するまちづくりの方向性が求められます。

また、地域に根ざす資源については、地域づくりにおいて、その活用がこれまで以上に重要となっています。潮来市は、水郷という特有の環境が歴史・文化を育み、現在の地域資源を形成しており、「地域に対する理解を深めその価値を高める」ことも求められます。

一方で、人口減少や高齢化は、潮来市や潮来市を構成する地域の衰退要因となっています。これらについては、「潮来市人口ビジョン・総合戦略」に基づき施策を展開しており、本計画においては、このような施策と整合性を確保しながら、一層の充実に取り組み、「市民が自身の未来や生きがいを創る舞台となる」潮来づくりを進めます。

そして、これらに取り組みによる成果は、世代を超えて引き継がれていくものとするため、本計画で、「暮らしのための基本的な要素を充実する」、「地域に対する理解を深めその価値を高める」、「市民が自身の未来や生きがいを創る舞台となる」を3つの柱とします。

さらに、本計画の策定にあたり実施した、グループインタビューやまちづくり委員会での議論をもとに、「コミュニティ」、「市民」、「水郷風土」、「ネットワーク」を4つのまちづくり要素と位置づけることとし、前述の3つの柱を基本とする施策を展開することにより、それぞれの要素の魅力向上、充実を図ることとし、まちづくりの理念を次のように定めます。



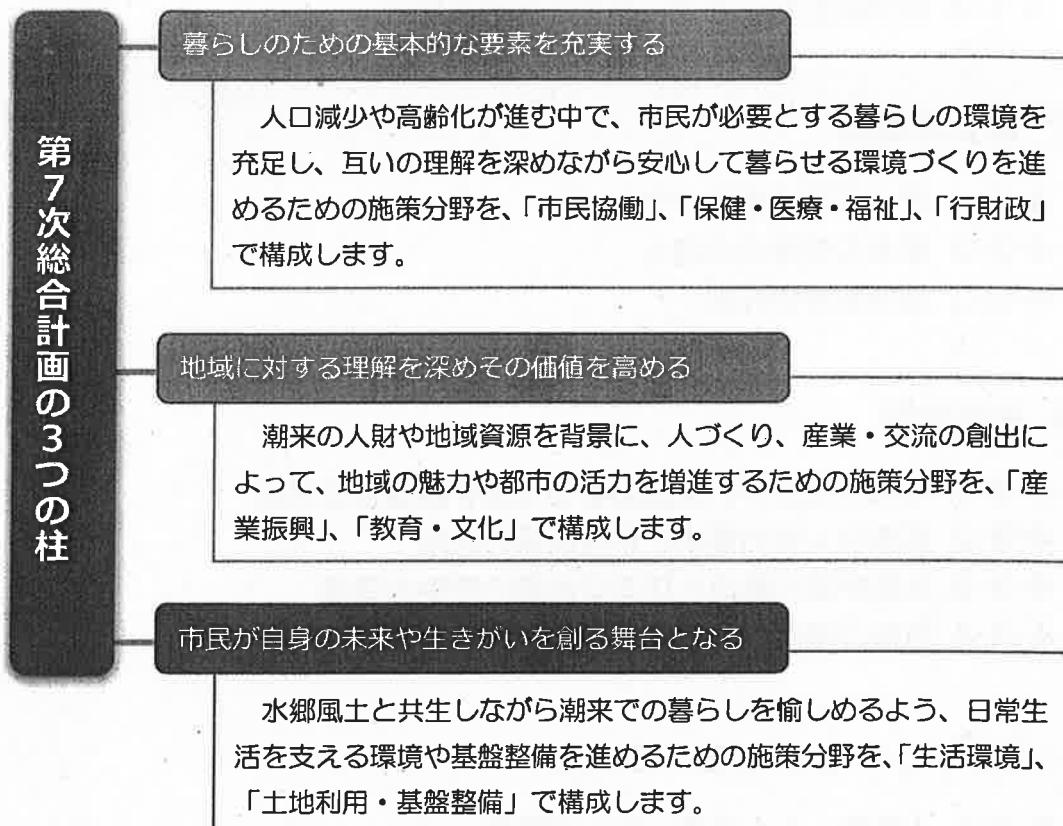
【まちづくりの理念】

地域への親しみと誇りを育て、全ての世代の市民が日々の生活を愉しみながら、未来につなぐまちづくり

第1節 前期基本計画の構成

前期基本計画は、基本構想で示した「第7次総合計画の3つの柱」を踏まえ、施策分野を以下のように体系化して構成することとします。また、これらの分野別施策をもとに、総合的・横断的に取り組む必要がある分野について「重点分野」を設定します。

図一 前期基本計画の構成



潮来市第7次総合計画 前期基本計画の施策体系の抜粋

第4章 教育・文化分野

1 学校教育

- 4-1-1 自主性・自立性を育む教育の推進
- 4-1-2 社会で活躍できるたくましい人材と郷土愛の育成
- 4-1-3 安心して学べる教育環境づくり
- 4-1-4 就学前教育の充実と教育の円滑な接続

2 青少年育成

- 4-2-1 青少年育成活動の充実
- 4-2-2 家庭の教育力の向上
- 4-2-3 地域教育の充実

3 生涯学習

- 4-3-1 市民の生きがいを創出する生涯学習機会の充実
- 4-3-2 多様な人材の育成と学習成果の活用
- 4-3-3 生涯学習の拠点となる公民館の充実と連携
- 4-3-4 市民の学習活動を支える市立図書館の運営

4 スポーツ・レクリエーション

- 4-4-1 「市民一人1スポーツ」の推進
- 4-4-2 潮来らしさを生かしたスポーツ・レクリエーションの振興
- 4-4-3 スポーツ・レクリエーション環境の充実

5 地域文化

- 4-5-1 市民の文化・芸術活動の振興
- 4-5-2 伝統文化の保存と次世代への継承
- 4-5-3 水郷の地域資源を活用した文化交流の促進

6 国際交流・地域間交流

- 4-6-1 國際理解教育の充実
- 4-6-2 多面的な国際交流活動の推進
- 4-6-3 広域連携、地域間交流の推進

基本施策4－1 学校教育

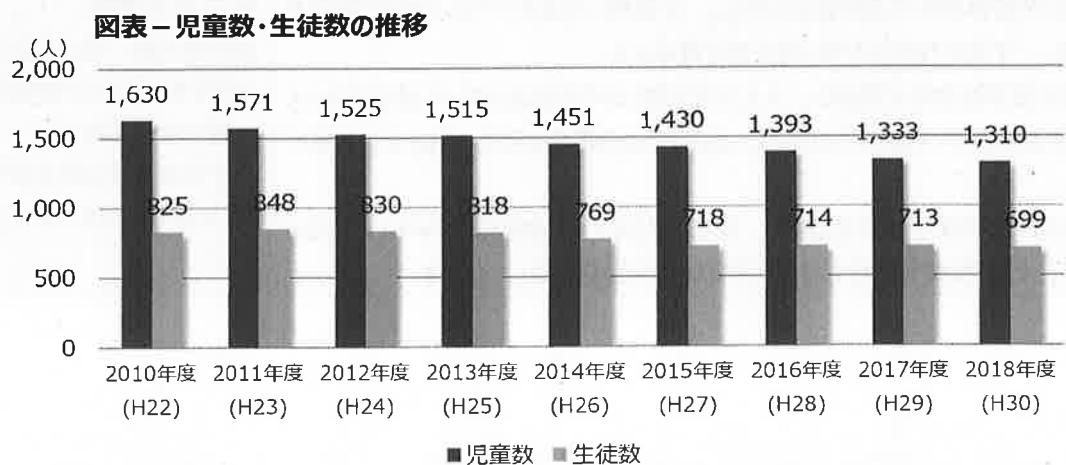
1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 本市は、2018年現在、市立小学校が6校、市立中学校が4校あり、少子化が進む中、児童数・生徒数は全体として減少傾向にあります。また、市立幼稚園が2園、市立保育所が1園、認定こども園が8園となっています。
- 本市は児童生徒一人ひとりに対し、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を取り組んできました。また、外国語教育のため、ALTを各中学校に1名配置してきましたが、2020年に全面実施となる小学校での外国語の正式科目化に向けて、ALTを増員し、対応を進めています。さらに、情報教育を図るため、小中学校各校にコンピューターを配置しているほか、小学校にはタブレットを導入しました。
- 児童生徒の豊かな心を育むため、外部講師を招いた講演会や体験活動に取り組んでいます。
- 児童生徒や保護者の支援を行うため、スクールカウンセラーを学校に派遣するほか、教育支援センターと学校の連携充実等の対応を行っています。
- 本市教育の振興に関する政策を総合的に推進するための指針として、2018年度に教育振興基本計画を策定しました。

【主な課題】

- 子供たちが、社会の中でたくましく成長できるよう、主体的・対話的で深い学びの教育を推進する必要があります。また、本市の将来を担う子供たちに対して郷土愛の醸成を図るために、潮来しさを取り入れた特色ある教育を推進する必要があります。
- 小学校における英語教育、ICT教育等の新たな教育内容に対応するため、教育環境の充実や教育人材の育成を図り、国際化や情報化に対応できる質の高い教育を進める必要があります。
- 児童生徒の不登校や問題行動等に適切に対応するため、教育支援体制や道徳教育の充実に取り組み心と身体を育む必要があります。また、子供たちを取り巻く環境等の変化に対し、学校学習支援に取り組み、安全・安心な教育環境の充実を図る必要があります。
- 近年は、教職員の負担増も大きな課題であり、教職員が授業等に集中しやすいよう、働き方改革に取り組む必要があります。
- 学校での教育がスムーズに行えるよう、就学前の子供に対しての幼児教育を積極的に行う必要があります。



各年5月1日現在

資料：県内市町村等教育委員会・学校データ

2 目指す姿

○確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育環境が整い、全ての児童生徒が自主性・自立性を身につけ、将来、社会で活躍できるたくましい人材が育っています。

3 目標指標

II

地域に対する理解を深めその価値を高める

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4101	茨城県学力診断のためのテストにおける全学年、全教科の県の平均正答率	県平均を上回らない学年、教科がある	県平均を全学年、全教科で上回る
4102	中学生海外派遣生徒数（累計）	16人	120人
4103	市内小中学校の給食における地元産品の品目（年間使用品目）	9品目	13品目

4 施策の展開

【施策の展開方針】

将来の潮来を担う子供たちに対し、自主性・自立性を育む教育や、グローバル社会やICT社会で活躍できる人材の育成を目指した質の高い教育を推進するとともに、教職員が教育に集中し、子供たち一人ひとりと向き合うことができる環境づくりを進めます。

また、児童生徒が安心して学べるよう、いじめや不登校等に対する教育支援体制の充実や学習機会の提供を図るとともに、学校適正化や学校施設の安全対策等の安全・安心な教育環境づくりを進めます。

4

産業振興

5

教育・文化

施策 4-1-1 自主性・自立性を育む教育の推進

【取組方針】

- 児童生徒の学習能力を育むため、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな学習体制の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの教育を推進し、子供たちの自主性・自立性を育みます。
- 児童生徒が社会性を習得し、人に対する思いやりや配慮をもって成長できるよう、道徳教育や人権教育の充実、読書習慣の推進を図り、豊かな心を育みます。
- 体育の授業や部活動等を通じて、基礎的な体力や運動能力の向上を図るとともに、健康教育や食育を通じて適切な生活習慣を身につけます。

【主な事業、取組】

- 非常勤講師配置事業
- TT推進事業
- 体験活動、調べ学習の充実
- 市学習指導研究発表会の開催
- 道徳教育研修事業
- 子供の読書活動推進事業
- 「早寝早起き朝ごはん」運動

施策 4-1-2**社会で活躍できるたくましい人材と郷土愛の育成****【取組方針】**

- 児童生徒が日々変化する社会情勢に対応できるよう、国際化に対応する国際理解教育や語学教育の強化、情報化社会の進展に即した教育の情報化や各教科でのICT活用と機器整備を推進します。
- 地域社会と連携したキャリア教育や職業教育、環境教育等を充実し、子供たちの経験や生きる力を育みます。
- 水辺環境を生かすボート教育や潮来野菜を活用した食育等に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 中学校英語指導助手招致事業
- 小学校外国人英語指導助手配置事業
- 中学生海外派遣事業
- 小中学校コンピューター等整備事業
- ICT教育推進事業
- ボート体験教室の開催
- 学校で美味しい潮来野菜を食べたい事業
- 豊かな心育成事業

施策 4-1-3**安心して学べる教育環境づくり****【取組方針】**

- 児童生徒や保護者が様々な悩みや不安について気軽に相談できるよう、教育相談体制の充実やいじめ・不登校等の対策を充実します。
- 全ての児童生徒が学校や家庭で必要な学力を身につけることができるよう、経済的支援体制の充実や学習支援体制の充実を図ります。
- 児童生徒がよりよい学習環境で学ぶことができるよう学校適正化を推進とともに、学校の防災体制や学校施設、通学路等の安全対策を推進します。
- 栄養バランスのとれた安全な給食を摂取できるよう、給食センターの充実を図るとともに、学校給食を通じた食育による正しい食習慣の習得を図ります。
- 児童生徒が情報モラルを守るうえで大切な心を養うとともに、必要な知識を習得できる学校づくりを支援します。
- 質の高い教育や幅広い教育を展開するため、教職員の資質向上を図るとともに、様々な分野の地域人材や外部人材の活用等を推進します。

【主な事業、取組】

- 教育相談事業
- 総合教育会議
- 教育支援センター事業
- 学習支援事業
- 学校適正化計画推進事業
- 給食センター老朽化対策事業
- 教職員各種研修事業
- 地域教育人材バンク事業
- 中学校部活動ガイドラインの作成

施策 4-1-4**就学前教育の充実と教育の円滑な接続****【取組方針】**

- 多様化する保育ニーズに対応しつつ、子供の状況に応じた就学前教育が提供できるよう、幼稚教育施設の適正化等の教育環境の充実や、体験・交流活動を通じた情操教育の充実を図ります。
- 就学前の子供の状況に応じて、小学校への円滑な接続が図れるよう配慮するとともに、小学校から中学校への円滑な接続も含め、保幼小中連携の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 保幼小中連携事業
- 就学支援相談員配置事業
- 公立認定こども園への指導・助言

基本施策4－2 青少年育成

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 本市では、青少年育成市民会議・青少年相談員連絡協議会を組織し、各種巡回運動やあいさつ、マナーアップ運動等を展開しているほか、社会環境浄化活動として、店舗訪問と夜間巡回等を実施し、非行の抑制を図っています。また、学校警察連絡協議会を年2回開催し、情報交換しています。
- インターネットやSNS利用等、青少年を取り巻く環境の変化に合わせて、学校等と連携し、メディア指導や情報モラル研修、薬物乱用防止教室等を実施しています。
- 子供の居場所づくりのため、地区公民館を活用して土日・祝日に放課後子ども教室を実施しています。



放課後子ども教室

【主な課題】

- 核家族化やインターネットの普及等により、青少年と社会のコミュニケーション機会の減少、人間関係の希薄化、問題行動の複雑化等が指摘されていることから、青少年関係団体と子供会、PTA、学校等が一体となり、社会の状況に対応した青少年育成活動を推進する必要があります。
- 核家族化や夫婦共働きの増加等により、生活形態がこれまでとは違う形に変化し、家庭教育力の低下が危惧されており、親の学びや家庭教育を支援する必要があります。
- 学校や家庭だけでなく、青少年が個々の能力を発揮できる環境をみんなでつくるという意識をもち、地域全体で青少年育成を支援する必要があります。



青少年育成活動

2 目指す姿

- 学校や家庭、地域が青少年を見守る環境が整備され、青少年が地域の人々とともに様々な経験や活動を通じて生き生きと成長しています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4201	青少年相談員によるパトロール活動回数	13回／年	15回／年
4202	家庭教育学級参加者数	1,041人／年	1,500人／年

4 施策の展開

【施策の展開方針】

青少年が健やかに成長できるよう、情報社会の進展や青少年の行動の広域化等に対応した青少年育成活動の推進や相談体制の充実を図ります。

また、青少年の発達段階に応じて、適切に必要な学びや経験をすることができるよう、家庭の教育力の向上や地域教育の充実を図ります。

施策 4-2-1 青少年育成活動の充実

【取組方針】

- 青少年の健全育成に向けて、学校や家庭、地域、青少年関係団体等が連携し、青少年健全育成活動の推進や相談体制の充実を図ります。
- 複雑化・多様化する青少年を取り巻く社会的背景を踏まえ、学校と連携してメディア指導や情報モラル研修、薬物乱用防止教室等の充実を図ります。
- 青少年が地域社会の中で自主的・主体的に成長していくよう、社会活動やボランティア等の体験・交流機会の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 潮来市青少年のつどい
- 青少年のための社会環境整備活動
- 高校生さわやかマナーアップキャンペーン
- 小中学校薬物乱用防止教室
- 潮来市学校警察連絡協議会
- 小中学校連携あいさつ運動

施策 4-2-2 家庭の教育力の向上

【取組方針】

- 保護者が青少年の発達段階に応じて適切な家庭教育に取り組めるよう、親の学びの場の提供や相談体制の充実を図ります。
- 青少年の発達段階に応じて必要な学びや体験・経験を享受できるよう、学校や地域等が連携して家庭教育への支援や青少年の居場所づくりを図ります。

【主な事業、取組】

- 家庭教育学級推進事業
- 親子ふれあい事業
- 家庭教育推進員育成事業
- 放課後子ども教室推進事業

施策 4-2-3 地域教育の充実

【取組方針】

- 技術やノウハウをもった地域住民や企業等の人的資源を生かして、教育や学校運営をサポートする等、学校と地域の連携・協力体制づくりを進めます。
- 子供たちが地域の中で、様々な経験や体験を経て、郷土の文化や多文化を学ぶことができるよう、郷土教育の支援や国際理解教育の促進を図ります。

【主な事業、取組】

- 地域教育人材バンク事業
- 体験活動事業
- 中学生海外派遣事業

基本施策4-3 生涯学習

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 本市では、中央公民館や各地区公民館を中心として、定期講座やイベント等を開催し、地域住民の生涯学習活動の推進や地域住民の交流活性化を図っています。さらに、各公民館講座から市民主体のサークル活動へ発展する形を推進しています。
- 市立図書館では、指定管理者制度を導入し、蔵書等の充実を図るとともに、様々な企画事業を開催し、市民の読書活動や生涯学習活動を推進しています。特に、子ども司書講座や読書記録ノートの配布等の子供向けサービスの充実や、学校図書館との連携等により、子供の読書環境の充実に力を入れています。

【主な課題】

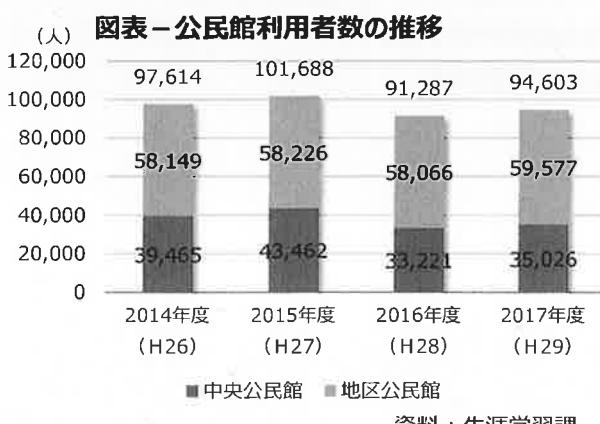
- 少子化や地域コミュニティの希薄化に伴い、子供会やスポーツ少年団等の活動が縮小する一方、高齢人口が拡大し、地域運営は難しい局面を迎えていきます。人生100年時代といわれる現代、市民一人ひとりが生きがいをもち、知識や技能を生かし、地域の担い手として活躍できる生涯学習社会づくりが求められています。
- 公民館については、施設の老朽化やバリアフリー化への対応が必要であるとともに、社会の潮流を的確に捉えた講座の実施等、生涯学習の拠点として、全ての世代が活動に参加しやすい環境づくりが求められています。
- 図書館については、市民の知的関心を充足するとともに、郷土の図書や資料等の適切な保管や、郷土愛を醸成する場としての利用促進が期待されています。



公民館活動



図書館活動



資料：生涯学習課



資料：生涯学習課

2 目指す姿

○公民館や図書館が生涯学習の拠点となり、生きがいをもって活躍する市民が増えるとともに、生涯学習活動を通じて、世代を超えた交流やふれあいが生まれています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4301	公民館の利用者数（※地区公民館含む ※体育館施設を除く）	94,603人／年	99,300人／年
4302	各種講座の市民講師の登録者数	17人	20人
4303	図書館来館者数（※電子図書館含む）	203,296人／年	215,000人／年

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民が生きがいをもって積極的に活躍できる社会を構築するため、ニーズに即した生涯学習機会を提供するとともに、市民主体の生涯学習活動への転換に向けて、多様な人材の育成や学習成果の活用促進を図ります。

また、生涯学習を支える公民館や図書館等の拠点機能の充実を図るとともに、施設の連携や情報通信技術の活用により、市民の学びや交流を活性化する学習環境づくりを進めます。

施策 4-3-1

市民の生きがいを創出する生涯学習機会の充実

【取組方針】

- より多くの市民の学習意欲の向上を図り、生涯学習活動につなげるため、広報・啓発活動や各種事業のPR活動の推進を図ります。
- 市民一人ひとりが生涯にわたって継続的に学習していくことができるよう、様々なライフステージに応じた多様な学習機会の提供を図ります。
- 市民が学びたいときに自由に学べる環境を整えるため、情報通信技術を活用したサービスの提供や情報活用力に関する学習機会の提供を図ります。

【主な事業、取組】

- 学習情報発信事業
- 出前講座事業
- 学習講座・教室の実施
- 電子図書館事業

施策 4-3-2**多様な人材の育成と学習成果の活用****【取組方針】**

- 専門知識や技能を身につけた人材が地域の様々な場面で活躍できるよう、生涯学習や地域活動を先導するリーダーの育成・支援を図ります。
- 生涯学習の成果を地域づくりに活用するため、地域人材バンク等の仕組みづくりや地域ボランティア活動の促進等、技能を身につけた人の活躍の場の提供を図ります。

【主な事業、取組】

- 生涯学習指導員等リーダー育成事業
- 発表会、展示会等の実施
- ボランティア情報提供、相談窓口事業
- まちづくり人材ネットワーク形成事業(再掲)

施策 4-3-3**生涯学習の拠点となる公民館の充実と連携****【取組方針】**

- 市民の生涯学習活動や交流活動を推進するため、本市の生涯学習活動の核となる中央公民館や、地域の生涯学習及び交流拠点となる地区公民館の充実を図ります。
- 市内の生涯学習環境を充実するため、公民館や他の社会教育施設、学校等との連携を図った生涯学習活動を推進します。

【主な事業、取組】

- 公民館事業
- 出前講座事業

施策 4-3-4**市民の学習活動を支える市立図書館の運営****【取組方針】**

- 市民の自主的な学習活動を支える拠点である市立図書館について、蔵書等の図書資料の充実を図るとともに、市民の様々なニーズに対応した講座や企画を充実させ市民の交流活動を促進します。
- 本市図書館の特色である子供向けサービスの充実や、学校との連携を推進し、子供たちが読書に親しむ機会の提供と充実を図ります。
- 文化財や郷土資料のデジタルアーカイブ化等、本市の地域文化を後世に伝える活動に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 市立図書館管理事業
- 講演会、体験講座開催
- 学校図書館支援事業
- 電子図書館事業
- 電子アーカイブ事業

基本施策4-4 スポーツ・レクリエーション

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 本市は、市民が健康に楽しくスポーツができるよう「市民一人1スポーツ」を推進し、体育協会を中心に、市民スポーツ大会、グラウンド・ゴルフ大会、市民ゴルフ大会等のスポーツを通じた様々な交流活動や、各種スポーツ教室の開催等に取り組んでいます。
- 体育協会ではピラティス教室、リンパセラピー講座等、近年のニーズを捉えた新たな分野にも取り組んでいます。
- 2019年いきいき茨城ゆめ国体では、本市がボート、トライアスロン、オープンウォータースイミングの会場となり、大会に向けた準備や機運醸成を図っています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、キャンプ誘致活動を行っています。
- 周辺地域では、鹿島アントラーズのホームタウンである鹿行地域内に、スポーツツーリズムを核とした観光プラットホーム「アントラーズホームタウンDMO」が設立されました。また、総延長180kmのサイクリングロード「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の整備に伴い、沿道地域のサイクリング環境整備が進んでいます。



水郷潮来シティレガッタ

【主な課題】

- 人口減少や高齢化が今後も加速していく中、スポーツ・レクリエーションを、様々な人の健康づくりや交流機会として一層活用するため、指導者の育成やプログラムの充実が期待されます。
- スポーツ・レクリエーションの取り組みは、市民の体力向上、スポーツ・レクリエーションに対する関心の醸成に寄与しているものの、市内の活動拠点となる施設の充足や既存施設の活用に課題があります。
- ボート競技をはじめとする水辺環境を生かしたスポーツについて、国体やオリンピックを契機として、一層の振興を図る必要があります。また、本市のサイクリング環境やアントラーズホームタウンDMO等を活用した新たな地域づくりへの展開が期待されます。



国体3種目

2 目指す姿

○スポーツやレクリエーションを楽しめる機会や環境の充実が進み、2019年いきいき茨城ゆめ国体や東京オリンピック等の大会を契機として、全ての市民がスポーツを通じた交流や健康づくりに取り組んでいます。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4401	学校開放事業による利用者数	92,276人／年	94,000人／年
4402	水郷潮来シティレガッタの参加者数	602人	630人
4403	スポーツ・アスリートによる講演会等実施学校数	1校	3校

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民の誰もが生き生きと活躍できるよう、生涯スポーツを推進するとともに、より多くの人がスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりを進めます。

また、恵まれた水辺環境を活用したウォータースポーツの振興やスポーツ交流等の潮来らしいスポーツ・レクリエーションの振興を図るとともに、2019年いきいき茨城ゆめ国体や東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興や地域交流に取り組みます。

施策 4-4-1 「市民一人1スポーツ」の推進

【取組方針】

- 市民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツの普及やスポーツ教室の開催、各種大会等の充実に取り組みます。
- 様々な人がスポーツに親しめる機会を提供し、スポーツ人口の増加を図るために、ニュースポーツや障がい者スポーツ等の研究、普及に取り組みます。
- トップアスリート教室の開催等、スポーツを生かした教育の推進や人材の育成を図ります。

【主な事業、取組】

- 生涯スポーツ普及事業
- 市民スポーツ大会開催事業
- スポーツ教室開催事業
- ニュースポーツ研究・普及事業
- 障がい者スポーツ推進事業

施策 4-4-2 潮来らしさを生かしたスポーツ・レクリエーションの振興

【取組方針】

- 霞ヶ浦や常陸利根川等の恵まれた水辺環境を活用して、ボートやトライアスロン等の水上スポーツの振興に取り組むとともに、堤防や河川敷を活用したレクリエーション事業等の健康づくりを推進します。
- 鹿島アントラーズのホームタウンとして、サッカーによるスポーツ交流や地域づくりに取り組みます。
- 2019年いきいき茨城ゆめ国体を契機として、国体3競技等の普及・浸透を図るとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウン活動や、大会後のスポーツ交流・文化交流の継続等に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 水郷潮来シティレガッタ開催事業
- ボート教室事業
- アントラーズホームタウンDMO
プロジェクト推進事業
- 国体推進事業
- キャンプ誘致活動推進事業

施策 4-4-3 スポーツ・レクリエーション環境の充実

【取組方針】

- 市民が快適にスポーツやレクリエーションに取り組めるよう、市内のスポーツ施設の維持管理、改修の充実や、新たなスポーツ活動拠点を検討します。
- 市民が日常的にスポーツに親しめるよう、学校体育施設の開放やボートセンターあめんぼの活用等の施設の有効活用を図ります。

【主な事業、取組】

- 学校体育施設開放事業
- ボートセンターあめんぼ活用推進事業

基本施策4-5 地域文化

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 本市には、国・県・市あわせて120もの指定文化財があり、文化財保護審議委員とともに、巡回を実施しています。また、市では、埋蔵文化財、指定文化財の保存や管理に取り組む活動の支援等、様々な歴史文化の保全活動に取り組んでいます。
- 文化協会では、春に芸能音楽祭、秋に市民文化祭、冬には写真・絵の展示等、市民の芸術活動の振興に取り組んでいます。
- 水郷まちかどギャラリーは、本市の芸術文化発信の拠点として、指定管理者制度を導入し、郷土出身画家や市民の作品展示等、年間30以上の展覧会を開催しています。



水郷まちかどギャラリー

【主な課題】

- 地域の魅力や誇りを醸成するため、市民の文化・芸術活動を活性化することが必要となっています。潮来祇園祭や各地域の祭礼は、地域コミュニティの醸成や文化の継承のうえで重要な要素となっており、将来に向けた保存・継承が必要となっています。
- 大生古墳群周辺は、鹿島地域の中でも歴史の古い地域である等、本市には様々な種類の歴史・文化資源があり、これらを着実に継承するとともに、地域資源として積極的に活用することが期待されます。
- 近年では、水郷旧家磯山邸が改修され、前川沿岸の新たな観光拠点となっており、水運で栄えた歴史を生かした地域づくりが期待されます。



伝統文化教室

2 目指す姿

- 文化活動を通じた市民交流や活動の活性化が進むことにより、文化・芸術や文化財や伝統芸能が適切に保全・継承され、郷土の誇りとなっています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4501	市民文化祭参加者数	1,039人	1,100人
4502	伝統文化・文化財の保全活動	3回／年	3回／年

4 施策の展開

【施策の展開方針】

未来を担う子供や若者が潮来に生まれたことを誇りに思えるよう、市民の文化・芸術活動の振興とともに、文化財や郷土芸能等の伝統文化の保存と次世代への継承を図り、市民の郷土文化への理解や郷土愛を育みます。

また、水郷の歴史や文化、自然環境、人材等の地域資源を活用して文化交流を促進し、地域文化の活性化を図ります。

施策 4-5-1 市民の文化・芸術活動の振興

【取組方針】

- 文化・芸術活動の活性化を図るため、各種文化団体に対する継続的な支援や、市民の文化・芸術への関心を高める活動を支援します。
- 学校や地域、各種文化団体等との連携により、子供たちが文化・芸術に触れる機会や発表の機会を設け、文化・芸術の担い手の育成を図ります。

【主な事業、取組】

- 文化団体支援事業
- 市民文化祭開催事業
- 水郷まちかどギャラリー運営事業

施策 4-5-2 伝統文化の保存と次世代への継承

【取組方針】

- 貴重な文化財を未来に継承するため、地域の文化財の保護整備に努め、登録文化財制度の活用を促進します。
- 地域の歴史、文化を再認識することで郷土の愛着心を高めることができるよう各種講座の充実や郷土教育の推進を図ります。
- 伝統文化や郷土芸能の継承のために保存団体の活動を支援します。

【主な事業、取組】

- 文化財保護事業
- 伝統文化教室の実施
- 郷土教育推進事業
- 郷土資料のデジタル化

施策 4-5-3 水郷の地域資源を活用した文化交流の促進

【取組方針】

- 水郷の歴史や文化等の魅力をより多くの人に伝えるため、市内外に向けての情報発信や文化交流を促進します。
- 文化芸術の発信基地として、水郷まちかどギャラリーを活用した文化・芸術活動を推進し、本市出身の芸術家の展覧会や作品の保存等に努めます。

【主な事業、取組】

- 水郷まちかどギャラリー運営事業

基本施策4－6 國際交流・地域間交流

1 現在の取組と主な課題

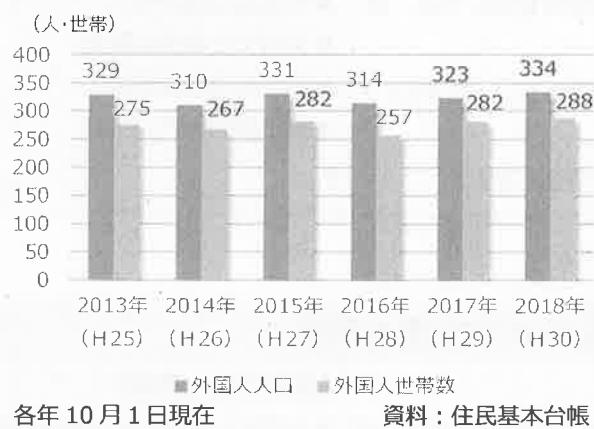
【現在の取組】

- 本市の外国人人口は横ばいである一方、成田空港や茨城空港からのアクセスがよい本市では、外国人観光客の増加が期待されています。このため、近年は、6か国語による観光情報の発信やWi-Fi環境の充実等、訪日外国人観光客への対応に力を入れています。
- また、平成28年には、東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンの登録を受け、ボート競技の事前キャンプ誘致や教育交流、文化交流等に取り組んでいます。
- 生活圏域や観光の広域化に対応し、周辺自治体との間で、広域路線バスの運行やアントラーズホームタウンDMO等に取り組んでいます。

【主な課題】

- グローバル社会に対応した人材を育成するため、地域における国際交流は重要であり、小学校からの英語教育や生涯学習活動を通じて、国際理解を促進することが求められています。
- 増加する訪日外国人観光客に対するおもてなしの向上を図り、地域住民との交流や国際理解を促進する必要があります。また、ホストタウンとして、台湾との交流等の取り組みを更に充実させ、大会後も文化交流を持続していくことが期待されています。
- 日常生活や観光の面においては、行動圏域の広域化に対応した取り組みが必要となっています。

図表－外国人人口の推移



台湾ホストタウン交流

2 目指す姿

- 行政とともに市民レベルでの国際交流が進み、国際感覚や対応能力を身につけた人材が育成されることにより、地域の国際交流が活発化しています。

3 目標指標

目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4601 中学生海外派遣生徒数（累計）（再掲）	16人	120人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

社会のグローバル化に対応し、将来国際社会で活躍できる人材を育むため、子供たちへの国際理解教育や外国語教育の充実に取り組むとともに、訪日外国人観光客の増加や東京オリンピック・パラリンピック等の国際的なイベント開催等を契機として、多面的な国際交流活動の推進を図ります。

施策 4-6-1 国際理解教育の充実

【取組方針】

- 国際化に対応した人材の育成を図るため、学校における国際理解教育や外国語教育の充実を図ります。
- 子供たちの国際感覚を養う機会を創出するため、海外派遣研修等を推進します。

【主な事業、取組】

- 外国語活動促進事業
- 中学生海外派遣研修事業

施策 4-6-2 多面的な国際交流活動の推進

【取組方針】

- 市民レベルの国際交流活動を活性化するため、市内国際交流団体の活動を引き続き支援します。
- 訪日外国人観光客に対するおもてなしの向上を図るため、外国語によるホームページや Wi-Fi 環境の充実、外国語案内人の育成等に取り組みます。
- 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウン活動を推進し、大会後のスポーツ交流・文化交流の継続等に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 外国人観光客誘致事業
- ホストタウン活動推進事業

施策 4-6-3 広域連携、地域間交流の推進

【取組方針】

- 生活行動の広域化や交通弱者に対する対応強化に向け、周辺地域と連携を図るバス路線の充実を図るとともに、水郷潮来バスターミナルを生かした交通拠点の形成を目指します。
- 周辺地域と連携した観光交流事業をはじめ、地域間交流の促進に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 地域公共交通網形成事業
- アントラーズホームタウン D M O

